

神戸市立王子動物園事業関連業務に係る会計年度任用職員（飼育員） 募集要項

1. 募集人数

1名

2. 業務内容

・動物の飼育管理（給餌、清掃、健康管理等）、環境教育及び調査研究

3. 応募資格

- ・下記のいずれかに該当する者
 - ①動物関係の専門学校を卒業した者又は卒業見込みの者
 - ②動物園等で飼育経験のある者

※地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※年齢は問いませんが、健康であること。

※日本国籍を有しない人も応募できます。ただし、日本国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 任用期間

採用日から令和4年3月31日まで

※勤務実績が良好な場合、面接による選考を実施のうえ、再度1年間任用されることがあります。（2回まで、最長で令和6年3月31日まで）

5. 勤務条件等

(1) 基本給

月額：約16万円（地域手当に相当する報酬含む、昇給はしません。）

再度任用された場合：年収 約241万円（更新初年度は約226万円）

※本市職員としての経歴に応じて、一定の範囲で加算があります。

(2) 諸手当等

時間外勤務手当、通勤手当等

再度任用された場合：期末手当（年間約42万円）

※在職期間に応じて期末手当の支給割合を決定するため、更新初年度の期末手当は年間約27万円です。

(3) 勤務時間・日数

8：30～17：15（休憩60分）・週5日

※時間外（休日）勤務が発生する場合があります。

(4) 休日

祝日・年末年始（一部出務あり）、週のうち所属から指定された日

(5) 休暇

再度任用により、継続期間が6月を超える場合
年次有給休暇，特別休暇（夏季休暇等）

※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

(6) 勤務地

神戸市建設局王子動物園

(7) 福利厚生

健康保険（協会けんぽ），厚生年金，雇用保険，公務災害補償等

※一定の要件を満たす場合に加入します。

(8) 試用期間

1ヶ月（再度任用する場合も同様）

(9) 服務

・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

(10) その他

・基本給及び諸手当の額は、給与改定をうけて変更されることがあります。

6. 応募方法

①提出書類

履歴書（様式は問いません。）

※面接等の連絡を行いますので、必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。

②申込方法

電話で申し込みをして下さい。

③受付期間

令和3年12月20日（月）～令和4年1月3日（月）

④選考方法

書類選考（履歴書）を行った後、選考合格者を対象に面接を実施し、採用者を決定します。

7. その他

・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。

・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。

・本募集に際して収集した個人情報は、神戸市個人情報保護条例に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。

8. 問い合わせ・書類提出先

〒657-0838 神戸市灘区王子町3丁目1番

神戸市立王子動物園

電話（078）861-5624（直通）

※水曜及び年末年始（12月29日～1月1日）を除く9：00～17：00まで受付